

2023年5月25日

## 米国株式の組入比率の臨時変更について

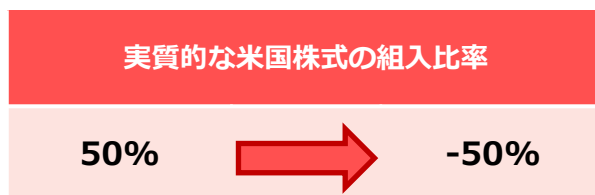
平素は「BNYメロン・米国株式ダイナミック戦略ファンド(予想分配金提示型)(愛称:亜米利加(予想分配金提示型))」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当ファンドは実質的な米国株式の組入比率の臨時変更を行いましたのでご報告致します。

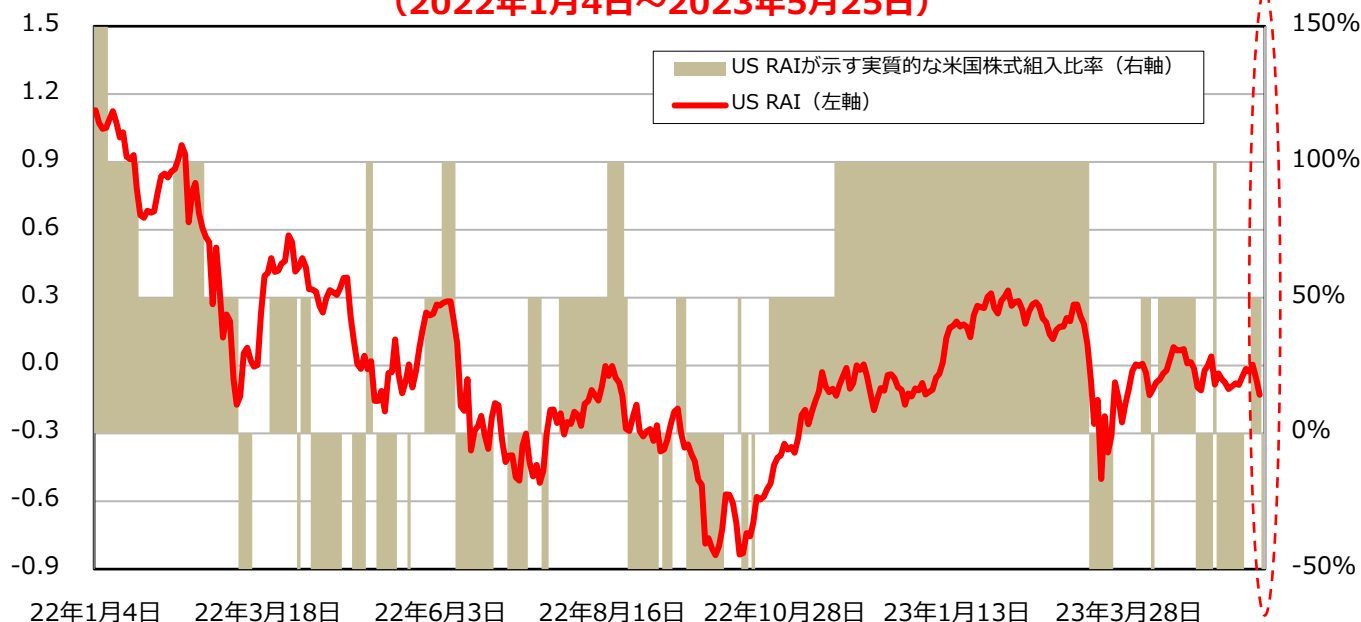
### BNYメロン・米国株式ダイナミック戦略ファンド(予想分配金提示型)

(愛称:亜米利加(予想分配金提示型))

2023年5月25日時点の実質的な米国株式の組入比率の変更



### (ご参考) US RAIおよび実質的な米国株式の組入比率の推移 (2022年1月4日～2023年5月25日)



■当資料は、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成した資料です。■当資料は信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。■当資料に掲載されている記載事項は、特に断りのない限り当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに今後変更されることがあります。■当資料中のグラフ、数値等は過去のものまたはシミュレーションの結果であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。■当ファンドに生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。■当ファンドのご購入に際しては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

# BNYメロン・米国株式ダイナミック戦略ファンド(予想分配金提示型)

## 愛称:亜米利加(予想分配金提示型)

追加型投信／海外／株式・株価指数先物取引／特殊型(派生商品型)

### ファンドの特色

- 米国製造業株式マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）への投資を通じて、米国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式の中から、主として米国の製造業に関連した株式に実質的に投資することで、中長期的な信託財産の成長を図ることを目指して運用を行います。
- マザーファンドの運用にあたっては、BNYメロン・グループ傘下の資産運用会社であるニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーに委託します。
- 米国の株式市場および円に対する米ドルの為替レートの上昇、下落それぞれの局面においてリターンを最大化することを目指し、株価指数先物取引および為替先渡取引等を用いて実質的な米国株式の組入比率を調整します。
  - 実質的な米国株式の組入比率は、通常、純資産総額の－50%～＋150%の範囲内でコントロールすることを原則とします。
  - 実質的な米国株式の組入比率とは、マザーファンドを通じた米国株式組入比率に対し、株価指数先物取引および為替先渡取引等を活用して調整した米国株式および米ドルの投資割合をいいます。
  - 株価指数先物取引および為替先渡取引等を活用するため、実質投資割合が信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 実質的な米国株式の組入比率の調整にあたっては、日興グローバルラップ株式会社より投資助言を受けます。
- 毎月17日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

●各計算期末の前営業日の基準価額(支払済み分配金(1万口当たり、税引前)累計額は加算しません。)に応じて、原則として、以下の金額の分配を行うことを目指します。

| 各計算期末の前営業日の基準価額<br>(1 万口当たり、分配落ち前) | 分配金<br>(1 万口当たり、税引き前) |
|------------------------------------|-----------------------|
| 10,500 円未満                         | 0 円                   |
| 10,500 円以上 11,000 円未満              | 100 円                 |
| 11,000 円以上 12,000 円未満              | 200 円                 |
| 12,000 円以上 13,000 円未満              | 300 円                 |
| 13,000 円以上 14,000 円未満              | 400 円                 |
| 14,000 円以上                         | 500 円                 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。将来の分配金の支払いおよび上記金額について保証するものではありません。

- ◆ 決算日の前営業日から決算日までの間に基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市況動向等によっては委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配が行われない場合があります。
- ◆ 基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を行うというものではありません。また、基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を続ける、というものでもありません。
- ◆ 分配を行うことにより、その金額相当分、基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。

※資金動向および市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

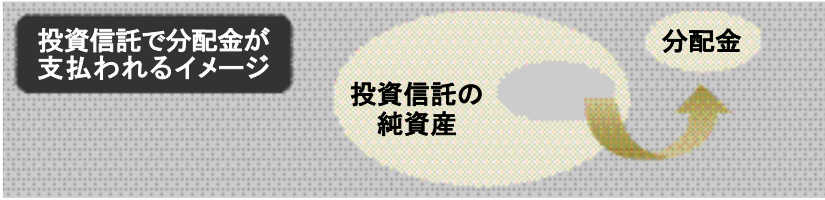
# BNYメロン・米国株式ダイナミック戦略ファンド(予想分配金提示型)

愛称:亜米利加(予想分配金提示型)

追加型投信／海外／株式・株価指数先物取引／特殊型(派生商品型)

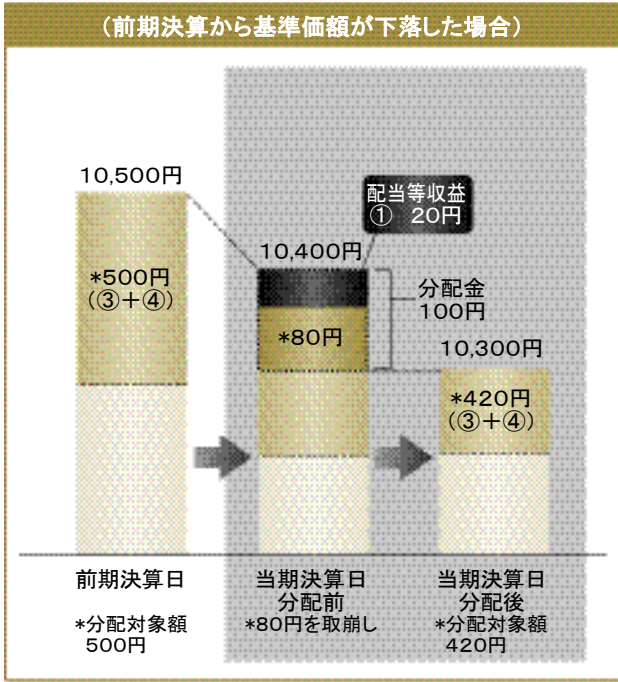
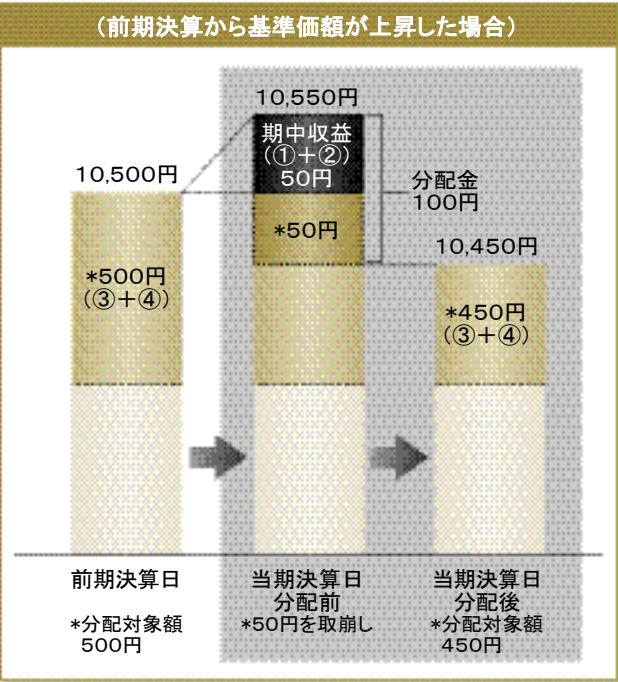
## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### (計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

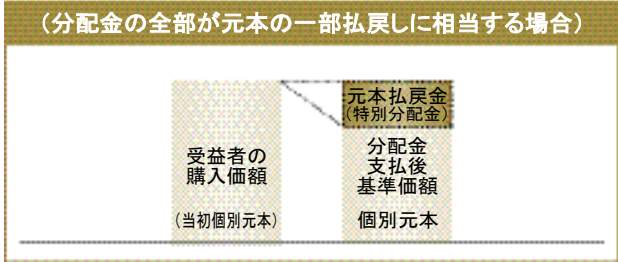
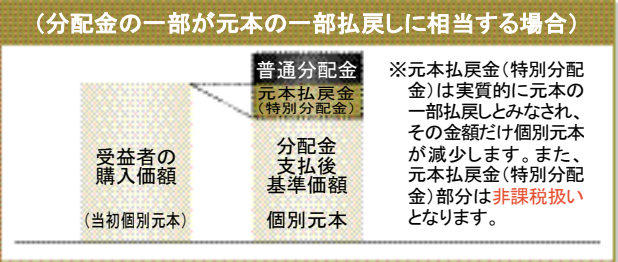


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。



普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。



# BNY Mellon・米国株式ダイナミック戦略ファンド(予想分配金提示型)

愛称:亜米利加(予想分配金提示型)

追加型投信／海外／株式・株価指数先物取引／特殊型(派生商品型)

## 投資リスク

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の製造業に関連した株式への投資と同時にデリバティブを活用しますので、組入れた有価証券等の値動き（外貨建資産には為替変動もあります。）により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                              |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料              | 購入価額 × <b>上限3.85%(税抜 3.5%)</b><br>(手数料率は販売会社が定めます。)<br>※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。                                                                                                                                          | 《当該手数料を対価とする役務の内容》<br>販売会社による商品および関連する投資環境の説明・情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等         |
| 信託財産留保額             | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 × <b>0.3%</b>                                                                                                                                                                                                            |                                                                              |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                              |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | 運用管理費用の総額＝信託財産の日々の純資産総額 × <b>年率2.035%(税抜 1.85%)</b><br>運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われますが、日々費用として計上されており、日々の基準価額は運用管理費用控除後となります。<br>運用管理費用の配分は、以下のとおりです。                                                                               |                                                                              |
| 合計                  | <b>年率2.035%<br/>(税抜 1.85%)</b>                                                                                                                                                                                                             | 《当該運用管理費用を対価とする役務の内容》                                                        |
| (委託会社)              | 年率0.90%(税抜)                                                                                                                                                                                                                                | 信託財産の運用指図(投資顧問会社によるマザーファンドの運用指図および投資助言会社による運用に関する投資助言を含む)、法定開示書類の作成、基準価額の算出等 |
| (販売会社)              | 年率0.90%(税抜)                                                                                                                                                                                                                                | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等                                 |
| (受託会社)              | 年率0.05%(税抜)                                                                                                                                                                                                                                | 信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等                                                     |
|                     | マザーファンドの投資顧問会社および当ファンドの投資助言会社への報酬<br>委託会社の受取る報酬には、マザーファンドにおいて運用の指図権限を委託している投資顧問会社への投資顧問報酬および当ファンドにおいて運用に関する投資助言を受けている投資助言会社への投資助言報酬が含まれます。<br>投資顧問報酬＝信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の日々の時価総額 × 年率0.33%<br>投資助言報酬＝信託財産の日々の純資産総額 × 年率0.165%(税抜 0.15%) |                                                                              |
| その他費用・手数料           | 監査法人等支払うファンドの監査にかかる費用、目論見書・運用報告書等法定開示書類の印刷、交付および提出にかかる費用、その他の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、先物・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。<br>◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。         |                                                                              |

※購入価額とは、購入申込受付日の翌営業日の基準価額です。ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。  
※上記費用の総額につきましては、投資者の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。  
※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

# BNY Mellon・米国株式ダイナミック戦略ファンド(予想分配金提示型)

## 愛称:亜米利加(予想分配金提示型)

追加型投信／海外／株式・株価指数先物取引／特殊型(派生商品型)

### 委託会社、その他関係法人

- 委託会社
- BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（信託財産の運用指図等）  
金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- 投資顧問会社\*
- ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー
- 投資助言会社
- 日興グローバルラップ株式会社（運用に関する投資助言）
- 受託会社
- 三井住友信託銀行株式会社（信託財産の保管・管理業務等）
- 販売会社
- （募集・販売の取扱い等） 販売会社のご照会先は、以下をご参照ください。

\* 委託会社との間で締結される投資一任契約に基づき、マザーファンドの運用の指図権限の一部を「ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー」に委託します。

お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

| 金融商品取引業者名                                |          | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
|------------------------------------------|----------|------------------|---------|---------------------|-------------------------|----------------------------|
| アイザワ証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○       | ○                   |                         |                            |
| あかつき証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○                   | ○                       |                            |
| 株式会社SBI証券                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                     | ○                       | ○                          |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                     | ○                       |                            |
| 岡地証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第5号    | ○       | ○                   |                         |                            |
| 東海東京証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号  | ○       |                     | ○                       | ○                          |
| フィデリティ証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第152号  | ○       | ○                   |                         |                            |
| 楽天証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                   | ○                       | ○                          |